
令和7年 第3回 日之影町議会定例会会議録 (第4日)

令和7年9月19日 (金曜日)

議事日程 (第4号)

令和7年9月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和6年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第34号 令和7年度日之影町一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第9 議案第35号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第10 議案第36号 令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第11 議案第37号 令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第12 議案第38号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算 (第2号)
- 日程第13 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第39号 日之影町議会議員及び日之影町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 発議第4号 日之影町議会タブレット端末貸与及び運用規則
- 日程第16 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第17 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第3 認定第3号 令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和6年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第34号 令和7年度日之影町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第35号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第36号 令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第37号 令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第38号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第39号 日之影町議会議員及び日之影町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 発議第4号 日之影町議会タブレット端末貸与及び運用規則
- 日程第16 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第17 議員派遣について

出席議員（8名）

1番 久保 優一君	2番 高舘 英嗣君
3番 小川 輝久君	5番 一水 輝明君
6番 河野 學君	7番 甲斐 徳仁君
8番 小谷 幸治君	9番 甲斐 睦彦君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課係長） 杉本 憲亮君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	平川 浩二君
地域振興課長	……………	関 雅人君	会計管理者	……………	津隈 富美君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	福川 勝志君
農林振興課長	……………	工藤 庄吾君	建設課長	……………	春田 直人君
保健センター所長	………	甲斐 康弘君	教育次長	……………	平川 誠二君
代表監査委員	……………	富士本浩一郎君			

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、認定第1号令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、認定第7号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定についてまでの7議案は、決算審査特別委員会に付託し、7議案とも審査が終わっていますので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。久保優一君。

[決算審査特別委員長登壇]

○決算審査特別委員長（久保 優一君） それでは、令和6年度決算審査特別委員会から委員長報告を行います。

本委員会に付託されました、令和6年度一般会計及び特別会計7議案について、委員長報告を行います。

まず、財政については、令和6年度決算では、地方交付税や国庫支出金の活用、そして事業の効率的な実施により、財政調整基金の取崩しを行わず、基金に約1億9,000万円の増額、引

き続き堅調な運営が行われている。

しかし、歳入全体の81.7%を依存財源が占める脆弱な財政基盤であり、依然として厳しい状況が続いている。これまでの堅調な運営で得られた信頼を足がかりに、企業版ふるさと納税制度等の財源獲得に尽力を求める。

次に、第5次日之影町長期総合計画の最終年度として各種施策の評価を行う。子育て支援や健康づくり、学校教育といった分野では、手厚い支援策が着実に実行され、町民の暮らしに直結する満足度の向上につながっていると評価できる。

一方で、町民アンケートで満足度が低かった定住・移住対策の推進や良質な住宅の整備、そして道路交通網の整備や商工業・観光の振興など、中長期的な課題も改めて浮き彫りになったが、財政状況も踏まえつつ、これらの課題に第6次日之影町長期総合計画において重点的に取り組むとの答弁があった。我々議会は、その着実な施策執行を注視していく。

最後に、各部署が抱える人員や時間の制約があることは承知しているが、これまでの本会議における各議員の質問や委員会における各種提案に対し、各課において精査・検討が不十分であったことが散見された。これは今後の課題として指摘せざるを得ない。

決算審査において、我々は行政を監視し、審査する立場にあるが、今回の特別委員会を通し、我々からの議論や提案が、より真剣に受け止められるよう、私たち議員自身も不断の努力を続ける必要がある。議会と行政とは立場が異なるが、両輪であり、目指すところは同じであるという共通認識の下、町民の暮らしを共に守り、持続可能な地域社会を築いていくには、より連携を強化していくことが不可欠である。このたびの決算委員会が、今後の町政運営のさらなる発展に向けた一つの転機となることを期待する。

本委員会を通して委員から出された建設的な意見を、今後の町政運営に反映していくことを付言し、本委員会に付託されました7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上で終わります。

〔決算審査特別委員長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま報告のありました7議案については、全議員で構成する決算審査特別委員会で審査しましたので、質疑を省略し、直ちに討論に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。質疑を省略し、これより討論、採決を行います。

それでは、日程第1、認定第1号令和6年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、認定第7号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計決算の認定についてまでの

7議案を一括して上程したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。それでは、一括上程として直ちに討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論なし、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決をします。本案に対する委員長からの報告は原案可決であります。認定第1号から認定第7号までの7議案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、認定第1号から認定第7号までの7議案については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第34号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第8、議案第34号令和7年度日之影町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） それでは、補正予算の質問をさせていただきます。

ページ数は11ページの林業費補助金、その中で暮らしを守る山村集落環境整備事業、600万計上されていますが、その事業内容等について説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） ただいま御質問いただきました林業費補助金、暮らしを守る山村集落環境整備事業の補助金の事業内容について説明させていただきます。

これは県単の事業でございまして、徳富地区の耐震性貯水槽を1基設置するための事業でありまして、事業費が900万円、それに対する県の補助が3分の2の補助でありまして、600万円となっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） その補助金を受けての事業実施が、30ページから31ページに治山事業費の工事請負費、今説明の中でも少し入っていましたが、耐震性貯水槽工事請負費が910万計上されていますが、その内容等をもう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 工事の内容について説明をさせていただきます。

徳富地区におけます防火水槽の更新事業になります。今徳富公民館の上の町道沿いに既設の防火水槽がございますが、そちらのほう、漏水等によって現在機能していないような状況となっております。そういった状況から、地元消防団のほうからも改修の要請がございまして、今回、県単事業を活用して改修することとしております。

防火水槽につきましては40トン、40立米級の防火水槽を地下埋設型として設置することとしております。それにつきまして既存の防火水槽の取壊し、それから同じ場所に今度埋設型を設置するというので、910万という工事費を上げております。10万につきましては、どうしても金額調整等が出てきますので、単費を10万つけさせていただいている状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、同じく31ページの商工費から、イベント等支援事業補助金10万円について、これは担当課にてお尋ねしたところ、新規事業だとお伺いしたんですが、これについて説明をお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

このイベント等支援事業補助金10万円につきましては、新たに予算計上させていただいておりますが、近年、住民の方々で実行委員会をつくったりして、主体的にそういったイベントだとか、ちょっとしたにぎやかな催しが増えております。

その中でやはり実行委員会としましても、なかなか資金確保に苦しむと。事業所の協賛金などを集めたりして、資金に回したりしているという状況でございまして、6月頃でしたか、町のほうにとある実行委員会のほうから要望書が提出されました。こちらにつきましては、そういった日之影の食やイベント、また子供たちが楽しむ空間づくりのイベントを11月頃、計画をする予定である。その中で町としても一部助成できないだろうかというところで、御要望があったところでございます。

この実行委員会の方々とお話しとか協議を進める中で、やはり自分たちが手出しをしている部分だとか、そういった部分も伺いましたので、町としてもこういったイベント関係、民間の方が主体となっているイベント関係を何ら拒むつもりもなく、積極的にやっていただきたいという思いと、また、今回定めました第6次長期総合計画にも、そういった住む喜びを実感するという部分もございますので、そういった意味で、何かのこういったイベントに補助することは妥当ではないかということで、課として判断しまして、県内の自治体とかも調べたりして、今回上限10万円という形で、1件分について予算措置をさせていただいたところでございます。

補助の要綱につきましては、補助対象経費の2分の1を対象とし、上限10万円とするということで一応考えておりますので、予算が通りましたら、そのような形で要綱をしっかりと定めて、こういった実行委員会に対しての助成をしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） ただいま説明を頂きましたが、確かに第6次長期総合計画の中で、住む喜びをとということであると思うんですが、実際、組織している団体の構成メンバーが若手であるのか、高齢者の方々であるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

今回の実行委員会のメンバーにつきましては、若い方々が5名ということで、お話し合いの中でお話がございました。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 若い方々が自分たちでアイデアを持ち寄り、今後、どういうふうなまちづくりの中にも寄与していていると思いますので、またその若手の中から人材育成という観点から見ると、こういった活動を、実際自分たちの手出しもあるという中で、この10万円、先ほど2分の1の上限10万円という説明もございましたが、仮に継続してやっていけるのかどうかと考えたときに、大丈夫なのかなという不安がありますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） 今回初めて、この補助金を予算化させていただくということで上程させていただきましたが、かかった経費を丸々全額というの、なかなか難しい部分もあるのかなと思っております。

引き続き、そういった協賛も募りながら、その他の収入確保に努めながら、またかかる経費を抑えつつ、事業をしていただくということを、そういった形が望ましいかなというふうには考えていますので、今回2分の1の対象として、上限10万円というところで一応予算措置させていただきまして、またこのイベントにそういった形で助成をし、その後、またいろんな御意見とか、やっぱりちょっときついよというところとかの御意見とかあるかもしれませんので、また逐一、こういった団体等との意見交換の場を設けたりしながら、そういったところで、次年度以降、どういう形にするかというところも出てくると思いますので、取りあえず、今年度につきましては、この形で計上させていただければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） ぜひしっかりと協議をしていただいて、次年度以降、どういう形にするのかを決めていただきたいと思います。実際事業所を回って協賛金を集めるとしても、事業所自体が協賛金を出そうと思ってもなかなか出せなかったり、集めるのにも苦慮すると思いますので、そういったことも勘案しながら、次年度にどういった予算計上していくのかということ、しっかりと協議していただきたいと思います。

ここで、これで赤字でやったとしても、やろうとしている方々の心が折れて、次につながっていかなければ、その中から人も育っていかないので、ぜひ次年度以降、しっかりともう一度検討していただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） ありがとうございます。そのようなことをしっかりと気に留めながら、検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、質疑をさせていただきますが、関連でありますけれども、こういう予算が上がるというのは、大変いいことだなと思います。新規で、特に若者が中心で何かをやろうと、それを行政が下支えをする。これ本当にある意味、そういう人たちが町のことを考えて頑張ってくれるちゅうのは、本当に気持ち在和むといいますか、いいなという思いがしております。

ただ、今説明を聞いておりますと、若者5人という構成メンバーという説明でありました。この若者という方々は、町内全体網羅した5名という取扱いなのか、地域限定、エリア限定の若者なのか、そこらあたりをお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

若い方5名、すみません、お一人、御夫婦で参加ですので、詳細では6名になりますが、これは町内全体でということは何っております。ある一定の地域ではなくて、町内全体を網羅したときに、こういった6名ということになっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 町内全体ということですので、ある意味、これは町内の様々な波及効果を期待をしたいと、そういうふうにも思います。

昔、過去には12地区協議会というのが記憶に、行政の皆さん方、あるだろうというふうに思いますけれども、まさしくあの頃は12地区協議会の中で、様々な活動を展開して、事業実績に

対して町が支援するときには、しっかり事業実績に基づいて支援をしてきた経緯がございました。

したがって、せっかくそういった若者が夢を追い、町を思い、動いていただけるという取組を、この令和7年からスタートをするという予定でありますので、ぜひぜひ、そういう方々が様々な組織を誘発して、そういう組織がほかに幾つか出てくるというのが一番ありがたいなというふうに思いますので、ぜひ所管課としては、全面的な最大限の支援をしていく必要ありと、そういうふうに思いますので、先ほどの同僚議員の質疑と一緒にになりますけれども、しっかりサポートしていただきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） 御指摘ありがとうございます。本当一生懸命、こういったにぎやかさをされる町のために活動されている方々への全面的なサポートは必要だろうというふうに思っておりますので、あとイベントする場合は規模感というのもあると思いますので、そちらのほうも十分、お互いに話し合っ、納得のいく形のところで落ち着くようなところで補助金を、次年度以降のどういうふうに設定するかというところも考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありますか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） それでは、29ページの林業従事者安全装備等支援事業補助金60万円についての説明をお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） お答えをいたします。

林業従事者安全装備等支援事業補助金ということでございますが、当補助金は、林業事業体や林業従事者等に対しましてヘルメットや防護ズボン、そういった類いの安全衛生装備を導入する経費の支援を行うものでございまして、今回新規事業としての予算計上ということになっております。

補助率につきましては2分の1でございまして、標準的な対象品目でございますヘルメット、ジャケット、防護ズボンの購入金額が、標準的な経費として6万円ほどということで仮定、積算をいたしまして、その2分の1の3万円掛ける20名の60万円を今回予算計上するものです。

なお、財源につきましては、全額、森林環境譲与税を充当する予定です。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） これ私たちみたいな自伐林家等には該当しないんですか。木材、素材生産業者だけですか、森林組合とか。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 今回申請者、対象者につきましては、町内の林業事業体、こちらのほうをまず60名、想定しております。それから素材生産者等におけます個人事業主、こちらのほうも20名を想定しております、合計で80名を想定しております。うち4分の1の申請があったというふうに仮定をいたしまして、今回20名の予算を計上しているところです。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 確かに安全対策は徹底していかないと、大きな事故につながるという観点から、新規の予算としても、これもいいなというふうに思いますので、今説明がありました事業体60名、そして個人が20名ということで80名。この個人の場合、何をもつての線引きが、個人の自伐林家としての線引きになるのでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 要綱等につきましては、今後、精査しながら制定してまいりたいというふうに思っておりますが、現時点では前年度における出荷証明書、出荷年表等の写しをもって採択とするというような形で協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） せっかく同じページが出ておりますので、シイタケ関連についてお尋ねをいたしますけれども、12万7,000円、27万7,000円、30万4,000円になりますか、これ足したら。これの説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） お答えをいたします。

まず、しいたけ生産振興対策事業補助金の12万7,000円のほうから御説明をいたします。

当補助金につきましては、シイタケ生産者における生産量の拡大と品質向上による所得の増加を図るために、シイタケの種駒購入者に対しまして、1個当たり4.1円を支援するものでございます。

今回、種駒の購入実績が前年比10万個、9万6,900個ほど増加をいたしまして、補助金に不足が生じた関係で、12万7,000円を予算計上するものでございます。

続きまして、しいたけ等特用林産物生産体制強化事業補助金の17万7,000円についてでございますが、当補助金は県単事業でございまして、生産意欲の高い生産者等の組織化を図るとともに、経営の安定化及び増産体制の構築等に必要な施設整備等を支援し、特用林産物生産に関わる林業者等の経営の安定化を図るものというものでございます。

補助率につきましては、県が3分の1、町が3分の1でございまして、今回、追加要望のござ

いました1件、こちらは鹿ネットでございますが、こちらに対し県からの追加内示がございましたので、今回17万7,000円を予算計上するものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 種駒助成等につきましては、今説明がありました。約10万、9万6,200ですか。予定よりは増えたということで、これ減ることはあっても、増えるちゅうのは非常に、ある意味、いいことですね。それだけ特用林産品、頑張っていたというのでありますから、これは大変評価はするんです、その事業に対して、あるいはその助成に対しても。ただ結局、今の補正ということになると、実績を含めて、本人は、申請者はそのまま出しておるわけでありまして、そこらあたりはどのようなふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 補正の時期のいかんということでお答えをさせていただきますが、シイタケの生産、ピークといいますか、時期というのがやはり秋から、原木のところから種駒の植菌が3月、4月という形になっておりますので、今のところ、6月から5月というサイクルの中で締めを行っているところです。

そういうシイタケの時期を勘案する中で、そういった時期に設定をしているということですので、もう少し、6月補正には間に合わない、毎年、間に合わないというようなことなんですけれども、6月補正のほうで対応しようとする、どうしても2月、3月とか締切りをする必要があるということなんです、実際現場としては、種駒を購入したけれども、全てを打たずに返還、種駒の返還をされる方もいらっしゃいます。

そういった調整をするには、やはりなかなか補助金、補助事業の絡みもございますので、なかなか調整が難しいということで、現在はこのサイクルが最もいいところじゃないかなという、適期じゃないかなということで、この状態で進めているところです。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 結論から言えば、6月補正は無理ということですね、基本的に。今説明を聞いて思いますのは、結局、その実績です。種駒をまずは申請をし、そして購入した実績、その実績が確定になる。ところが、今言われた、打たなくて返還する人も中にはおるので、その調整をしていくと、6月は厳しいということだろうと。ですよ、たしか今の答弁から言えば。そこらあたりはその協議会の中でしっかり内容を情報共有はしているのか、できているのか。そこらあたりが大きな問題だろうというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 私がその協議会に出席した、つい最近になりますけども、そういう中では、そのような協議というのはされておりませんし、協議会、振興会の中からも、そういった要望というのは出ておりません。

ただ、当初予算内で収まった場合は、やはり8月中の振込ということが可能ですので、そういった形が続くと、やはり生産者の方も、その時期での入金というものをやっぱり期待されます。

ですので、どこで区切るかというのは、なかなか難しいかと思えますけれども、また振興会等の役員会とか、そういった中でしっかり情報共有を行いながら、また改善の余地があれば、善処してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連です。まず、お尋ねしたいんですけども、打たずに返還される場合、この種駒はどうなるのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 直接資材等に確認したわけではございませんが、資材等に返還をされて、資材等において、JA資材等において処理されるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 種駒の返還については終わりました、関連ですが、9万6,000、約10万個、これ増えた要因なんかは分析されておりますでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） 今回、10万個ほどの植菌数が増えたわけですけども、人数ベースにしたときには、1名、当初から減となっております。ですので、人数、件数は減っているけど、植菌数が増えているということで、中規模から大規模のところの方の植菌数が増えたのかなというふうに考えております。

一番は、シイタケの価格が非常に顕著に推移しておりますので、そういったインセンティブが働いているのだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、31ページの商工費から、この修繕料、一番上の修繕料です。様々な修繕がなされたということを担当課でお伺いいたしたところですが、これの内訳をお尋ねいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

観光費の修繕料の285万3,000円の内訳でございますが、まず大きなものとしましては、一つ、温泉駅のエレベーターの修繕があります。こちらが224万9,000円。

もう一つがやはり温泉駅の2階浴場の、男性側浴場になるんですけど、そちらの外部の木製の手すりがございます。TR列車の宿側と、あと五ヶ瀬側です。直角になりますけど、そちらの手すりの修繕が23万円。

最後、3つ目が、やはり温泉駅2階のトイレになります。男性、女性の脱衣所のトイレ1基ずつございます。そして身障者用のトイレが1基ございます。合わせて3基のトイレのウォシュレットが機能がないというところで、温泉駅利用の方からちょっとお声が上がりまして、ウォシュレット機能をつけていただけないかというところで、こちら3基のトイレにウォシュレット機能をつけて、それが37万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありますか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、21ページの選挙費の中で、額面的にも小さい、県支出金が3万1,000円なので、そこまであれなんですけど、参議院議員選挙費ということで、システム設定手数料と機器運用説明手数料ということで上がっておりますが、こちらの内容は何なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） まず手数料、システム設定手数料についてですが、参議院選挙におけます振り分けファイル作成費の追加がございました。この振り分けファイルにつきましては、比例区におきます政党また個人を振り分けるためのファイルを作成する必要がありますので、そのファイルの作成費用として1万5,400円の追加がございました。

続きまして、機器運用説明手数料につきましては、参議院選挙開票当日に、この機械を動かす方、専門の方が必要ですが、その方を作業員として来ていただくんですが、その方、この会社の人件費が高騰しまして、その分が1万6,500円ほど上がりましたので、その分を計上させていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありますか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） またまた31ページ、商工費から備品購入費51万1,000円、これの内訳についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

備品購入費の内訳でございますが、2つございます。まず1つ目が、道の駅青雲橋に設置しておりましたAEDが、経年劣化等でバッテリーのほうも交換できないというところで、こちらを新規に新たに更新いたします。その費用が37万4,000円でございます。

もう一つが背負い式の動力噴霧器でございますが、こちらが13万7,000円でございます。あわせての51万1,000円でございますが、噴霧器につきましては、観光施設だとかセラピーロードを中心に、草が夏場はたけるというところで、都度切ったりしながら対応しているんですけども、やはりどうしても手が回らない部分があったりするというところもありますので、こういった噴霧器で除草剤をまくとかいうところも考えております。

もう一つがセラピーロードを中心にヒルが、ヤマビルが近年、夏場、梅雨時期から秋にかけて多発しております。そういったヒルが知らないうちに足についたという例も数、報告されていますので、ヤマビル対策としましても、この噴霧器を使って駆除したいというところで、購入費として上げております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 関連です。噴霧器でヒルの駆除はできるもんなんですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） 結論から言うと、できるというふうに認識しておりますが、ヒル用のそういった薬品、ヒルノックとかありますけど、いろいろと溶剤が。そちらを入れて、水で薄めて、それで動力でばあっとやれば、それで絶対繁殖しないというわけじゃないんですけど、そこで一時的な駆除はできるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは37ページ、社会教育費から公民館補修補助金24万8,000円、これは何の補修に使われたのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。教育次長、平川誠二君。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） それではお答えします。

公民館新築補修事業の補助金についてでございます。この事業につきましては、当初平清水公民館と大山公民館、七折中央公民館、長谷川公民館、こちらの4公民館で事業を行う予定としておりました。

それぞれの内容につきましては、トイレのドアの改修でありましたり、屋根、天井、ひさし部分の改修、照明器具取替え等の改修等が予定されております。

今回補正予算で組ませていただきましたのが、これらの4公民館のうち3公民館において、物

品の購入費の高騰と併せまして、実際に現場に入られたときに、屋根裏の補修が必要ということで判断をされましたので、その分の追加となっております。

それともう一点、新規で追加の公民館からの補修の依頼がありました。こちらにつきましては水道施設の改修ということであります。現在、公民館において冬場の渇水時期に公民館で使う水をバケツ等でくんで対応されておったという話をお聞きしましたので、こちらについて緊急性が高いということで、今回追加で上程させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 大変、バケツでくんでおられたということで、大変な御苦勞をなされていたということで、これ実際にこの公民館で水道設備をどうするのか、その点をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長、平川誠二君。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

実際、この集落におかれましては水道施設、集落の個人のお宅へ配管されている水道施設がございます。その水道施設の大本に貯水槽がありまして、そこからの余り水をためることによって、この公民館に運んでくるという内容となっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 35ページの負担金、事務局費の負担金ですが、国際化推進自治体負担金、こちらについての説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長、平川誠二君。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） 35ページの負担金、国際化推進自治体負担金の36万9,000円について御説明を申し上げます。

こちらの負担金につきましては、8月から赴任していただいております、町内の中学校に赴任していただいておりますALT、こちらの方の赴任に係る負担金の増ということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 17ページのテレビ視聴料65万9,000円、これの説明をお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） こちらにつきましては、公用車に关しますNHKの視聴料となります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 公用車についているテレビということで理解していいんですね。
テレビがついている公用車は、日之影町は何台あるんですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 対象となりますのは6台となります。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連は。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今6台設置されておるというところで、カーナビゲーションだったと思うんですけど、やり取りがあった中で、このナビゲーションの使用頻度です。長距離行くときに、行ったことがないところに行くときは、やはりナビを使うと思うんですけども、これナビゲーション、どのくらい使用されているのかは、把握されていますでしょうか。必要なのか、必要じゃないのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 特に必要な部分で6台つけておりますが、現在、総務課に2台、税務課等にございます。税務の徴収等にも必要ですし、総務課でちょっと遠方のところで分からない、土地勘が分からないところもありますし、そういったところで使用させていただいておりますが、使用頻度まではさすがに把握しておりませんが、活用はさせていただいているところです。
以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） この頻度をお伺いいたしましたのは、例えば町内だと熟練してくれば、大体地番というか、どう行っていいか分かってくると思うんです。実際、これあまり使われてなければ、カーナビではなくて、今すぐじゃないんですけど、パネルディスプレイなんかにか切り替えて、スマホと連動してナビゲーションなんかというのは、これ考えられているのか、いないのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） こちらにつきましては、どうしても必要な部分につきましては、今後も使用させていただきたいと思いますが、使用頻度が少ない部分等は整理して、今後、更新時にはこういったものをつけないようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 今説明では総務課が2台と、それから税務課ということでありましたが、台数的には、後の台数はどこの課にあるのかということと、今回補正に上がりました

65万9,000円、約66万ですけれども、これって過年度分、どれぐらいのスパンの分ですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 6台につきましては、まず総務課が2台、税務課が1台、教育委員会が1台、保健センターが2台となっております、計6台になります。過年度分につきましては、総額で61万3,450円、今年度分が4万5,324円というふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 過年度分については、これは何年まで遡っているんですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 短いものでは昨年度からになりますし、長いものでは12年という形になっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、29ページの農林水産業費から、農業法人人件費60万についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） お答えをいたします。

人件費につきましては、時間外手当ということでございますが、実際は本町から出向しております職員の時間外手当ということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） どうしても性質上、時間外手当は発生すると思うんですが、しっかり時間外勤務が過剰になっていないかどうか、その点について配慮されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） しっかり管理されているかといえば、それは十分ではないのかもしれませんが、職員とも毎日意思疎通をしながら、業務に当たっていただいているところではあります。

もうここ数年というか、毎年ですけれども、本町の農林振興課の職員も、農繁期になりますと手伝いに行って、アグリファームの労力軽減という点と、農林振興課の職員のスキルアップという両方の観点から、そういったことを続けているところでございます。

どうしても農業法人でございますので、農繁期、農閑期、厳しい時期というものはございますが、出向している職員は、本当に一生懸命頑張っておりますし、そういった農業法人としての使命を自覚した中で、粛々と作業に当たってくれているというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 17ページの総合行政システム標準化委託料、これ全員協議会でも説明があった分かと思うんですが、減額補正ですが、仮に総合行政システム標準化委託料、整って、しっかりと次もう一回、予算計上するときに、この減額分で同じ額で対応できるのか。もしくは実際に事業を行おうとしたときに増額するということがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

先日、議会全員協議会の場合ですか、システム標準化につきましては御報告をさせていただいたところでございますが、今回の予算計上、委託料の減額1,323万1,000円でございますが、すみません、その下に使用料及び賃借料としまして、クラウド機器リース料という部分が同額で、プラス1,323万1,000円で上がっております。

この理由としましては、システムが標準化に移行した後、現在は自治体クラウドというところで運営しているんですけども、標準化に移行すれば、現在のクラウド用の費用が不要となるといいますか、その分をリース形式で、導入経費をリース形式で本来組むべきところを、当初予算で誤って委託料で組んでおりました。今回、費目替えというところで、こちらさせていただいております。

ですので、プラマイゼロという形にはなるんですけども、リース料として組み直して、なおかつ標準化移行になりますと、こちらのリース料が不要になりますので、こちらを一括返済する必要がございます。17か月分の機器リース料になります。

これを予算計上しておりましたが、先般、標準化移行につきましては、諸事情により延期になるということでございましたので、令和8年度のどこかのタイミングで、7月ぐらいだと思いますけれども、そちらで標準化されるというふうに今のところ想定をしております。

タイミング的に前後して申し訳ないんですけども、費目替えというところで、今回補正をさせていただいておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 25ページのさくらねこ、うちには野良猫って言っているんです

が、これが周期的にうちの山の中でも回ってきて、大変困っているんですが、これの今までの実績についてお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長、押方誠君。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

令和7年度からこの事業を実施いたしております。4月から7月まで毎月4日、五ヶ瀬と日之影で行っております。

この4か月の実績につきましては、郡内で516頭の避妊手術等を行っております。うち日之影の頭数は182頭というところでございます。

一応7月で一旦終了したわけですが、この時点で把握しております未実施の猫の頭数は、日之影34頭ほどまだいるというところで、その分は把握をしておりますが、今回追加ということで、9月、昨日から高千穂のほうで3日間実施されることとなっておりますが、日之影町で約10頭分の枠を頂いておりますので、20頭前後がまだ未実施になるかなというところのような状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第8、議案第34号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。約1時間たちました。暫時休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。11時15分から再開をしたいと思っております。

午前10時59分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き再開します。

.....

日程第9. 議案第35号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第9、議案第35号令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、9ページの総務管理費の時間外勤務手当15万8,000円、これはどのような事務で発生したのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長、福川勝志君。

○税務課長（福川 勝志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

時間外勤務手当につきましては、国保の担当職員の分の時間外手当の補正となります。8月までの時間外手当の分で未支給分もございまして、それプラス今後の一応見込額ということで15万8,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第9、議案第35号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第36号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第10、議案第36号令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 9ページの償還金についてお伺いしたいと思いますが、説明お願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長、甲斐康弘君。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 償還金につきまして御説明いたします。

3月末の専決作業におきまして、概算交付される国庫支出金等がございます。この分については償還すべき金額等を翌年度に繰り越しまして、その繰越金をもって9月の翌年度の償還となり

ますので、その償還財源として、今回計上させていただいているものでございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第10、議案第36号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第37号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第11、議案第37号令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第11、議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第38号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第12、議案第38号令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、2ページから支出のところ、修繕費の補正額からお伺いいたします。

これは具体的に何が壊れて、何を修繕されたのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） ただいまの御質問に答えさせていただきます。

この修繕費につきましては、四ヶ惣浄水場の浄水場から配水池に送る流量計が不具合がありまして、動作しない状況でありましたので、この部分の修繕料ということになっております。その分が流量計修繕が220万、それから平清水浄水場の着水池におけます清掃、この部分の費用が40万、この2件の分を計上させていただいています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、人件費で40万の補正ですが、これ残業代、時間外手当ということで、特にどのような、大まかでいいんですけれども、どのようなことで人件費発生したか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） この人件費、時間外手当になります。4月から8月まで、業務で言いますと決算業務、それから決算統計関係の業務、そういった業務の事務的な内容と、それから浄水場、水道施設における警報対応等によって発生した時間外となっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 内訳で言えば、浄水場の緊急対応とこの決算事務、どのような割合なのか、ざっくりでいいんですけど、この決算事務というのが公営企業会計に移行して、かなり負担になっているのかなというところもありまして、お伺いしたところでは、内訳、大体おおよその内訳なんか分かりましたらお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 時間外業務は、もちろん業務を基に申請をしておりますけれども、その内訳については、申し訳ありません。把握をしておりません。

ただ手元の資料で言いますと、4月から9月12日までの間で警報が発報された件数が約21件、そのうちの18件については、時間外手当を必要とするような業務となっております。

内業と外業の内訳というのは、ちょっと説明ができません。申し訳ないです。

○議長（甲斐 睦彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 町内8箇水、あるわけでありましてけれども、今年は降雨量がどれぐらいかは存じ上げませんが、今の状況でいって、水不足によるというような心配される箇水は、これあくまでも予定ですから分かりませんが、今後見ていく中で、そういう水源の枯渇的な簡水

はないでしょうか。今年の降雨量も、もし資料があれば、お示ししていただきたいと思いますが。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 降雨量に関する資料というのは、現在持ち合わせておりませんが、現時点で、まず水道のほうの水源が不足しているという状況は発生しておりません。

また、おっしゃられるように、今後の雨の降り方によっては冬場、特に1月、2月あたりの水源の水量というのが懸念されるところもあるかと思えますけれども、現時点で懸念をしているような状況ではないというふうに感じております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それを聞いて、ある程度安心をいたしますけれども、今質疑がありました時間外等については、結局発生をするということは、有事の際の労力対価の金額ベースが上がってくるということになるわけですから、私、ある意味、これが発生をするちゅうことは、職員はそれだけ大変な目に遭うなという裏返しだろうというふうに思います。

時間外ということでもありますから、ほぼ夜間になるわけです。夜間になり、足元悪い中に、職員が2名体制で、晩酌もできないですよ。いつそういう事案があるか分からんわけですから。それに対応していただけるというのは、大変ありがたいなと思うわけです。そして、現場によっては昼間ならしっかり現認できますけれども、ほとんど夜間になれば、どういう状況かも分からない。

さらには、今問題になっておりますマダニ等々の感染のリスクも当然ある。しかしながら、それに対応していただけるということでもありますので、これはぜひとも、質疑にはなりませんけれども、そういう対応職員には最大限の配慮と、そしてその簡水の利用される方々から、大変ありがたい声が上がっているということをし、しっかりお伝えをしていただけたらいいなというふうに思いますので、課長として、あの労力は大変な作業と思うんです。そういうことをどういうふうに見られておるか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 大変ありがたいお言葉を頂きまして、また職員のほうにも伝えていきたいと思っております。

議員申し上げていただきましたように、警報が鳴れば、まず即日、即対応をしなければ大変大ごとになるということで、夜間も問わず、また土日も問わず、まずうちの水道職員のほうが出動して、状況の把握に努めております。

また、状況を見た段階で、必要があれば建設課職員のほうに連絡を取って、給水車が必要であれば給水活動、そういった活動をとって、昨年も大きな断水というものもなく、維持管理ができて

きたという状況であります。

なかなかゆっくり、夜も休めないような状況というのもございますので、職員のほうについては、またこういった御意見いただいていたということをしっかり伝えた上で、今後につきましても、いろんなトラブル、原因がございまして、全てが解消できる、日頃の維持管理だけで解消できるというわけではないんですけども、以前から出てました、例を挙げますと長谷川のポンプ場のボルトアップの異常による警報とかは、ボルトアップの修繕をすることによって、今年になってからは警報が鳴らないという形で、原因が分かるものについては、修繕をしながら業務軽減に努めておるところであります。

昨日も担当職員と話したところ、去年に比べるとやはり大分警報の数が減ったというところがございますので、今後もそういった体制で努めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第12、議案第38号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第13 同意第3号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第13、同意第3号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 同意第3号固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を説明いたします。

固定資産評価審査委員会委員であります押方良章氏が、令和7年9月26日をもって任期満了となります。

つきましては、同氏を引き続き委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは質疑をさせていただきます。

押方良章様ですが、監査委員も務められて申し分ない方ではないかなと思っているんですが、一応押方良章さん以外にも候補の方はいたのか、いなかったのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 今回は押方良章委員の再任に関わるものになりますので、押方様以外の名前は上がった経緯はございません。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 現在、固定資産評価委員の方々の平均年齢は幾つぐらいになりますでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 現在の固定資産評価審査委員会委員につきましては3名いらっしゃいますが、現在69歳、76歳、72歳ですので、おおむね72歳程度が平均になると思われま

す。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 次の世代も探しつつ、今後対応を進めていくのが望ましいのかなというふう感じたところではありますが、その点については、お考えはいかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） ありがとうございます。委員の皆様方には、それぞれの委員の方の健康状況等も勘案しながら、事情をお伺いしながらお願いをしているところではありますが、そういったものを含めまして、今後も対応していきたいと思っておりますし、若い方で適任者がいらっしゃれば、また今後も積極的に登用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件のため、討論を省略して、会議規則第81条の規定により、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。本案は討論を省略して、直ちに採決することに決定しました。

この採決は起立によって行います。

日程第13、同意第3号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、同意第3号は原案のとおり採決されました。

日程第14. 議案第39号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第14、議案第39号日之影町議会議員及び日之影町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第39号日之影町議会議員及び日之影町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を説明いたします。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正が令和7年6月4日に施行されたことに伴い、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が同日に施行されました。これにより、選挙公営に係る選挙運動用ビラ及びポスター等の作成単価が引き上げられたことから、国の基準を参考として規定している本条例について、所要の改正を行うものであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 令和7年6月4日に施行されたことに伴い、これは総務課長にお尋ねしたいんですが、これ通知文で言えば、総行管第326号、令和7年6月4日が根拠でよろしいかと、併せて同時期の通知文を見ますと、総務省からの、4月2日に総行選第23号、これポスターの品位保持に関する事項、そして総行選第70号、令和7年6月27日、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行についてで、選挙運動のために使用する労務者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の額の基準について、物価高騰分の引上げの内容が来ています。

あくまで今回は選挙公営に関わるものでありますが、同じく物価高騰を配慮して通知された総行選第70号の労務者に対する引上げについても、これは総務課、総務課になるんですか、検討されたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 先ほど法令等の番号を確認できなかったんですが、確かに同じ同日に公職選挙法の一部改正ということで、選挙運動に従事する者の報酬と実費弁償の額の引上げと、選挙公営の単価の改定というのは2つ来ております。それぞれ政令は別ですが、まず報酬のほうにつきましては、国が定めるものにつきまして、そのまま日之影町のほうも準拠しておりますので、その分を改正する必要というか、改正するものがないので、今回上程というか、検討はしていません。

今回、日之影町に関わりますものにつきましては、そもそも公営の負担、選挙公営での公営の負担につきましては、選挙運動用の自動車の使用、また運動用のビラの作成、またポスターの作成が公費で見られるということになっておりまして、自動車の使用につきましては、単価の改定はなかった関係で、今回ビラとポスターの単価につきまして、町の条例にのっとり改定をしたという流れになっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 私の質疑の仕方が悪かったかもしれないんですけど、これ運動のために使用する労務者に対し支給する報酬及び実費弁償の額の上昇、これ公営ではないんですけども、選挙に当たって、同様に物価高騰するところだと思うんです。

これ弁当代とか、これを同時に検討、検討というか、条例改正、本町で言えば条例というか、選挙の範囲かもしれませんが、見直したのか、していないのか、どうなのか。一応現行に、湯茶菓子は労務者に対し上限、これ設定されていると思うんです。国が見直したからといって、同時に変更されるようなものなのか。私は少し疑義が生じたので、質疑しておるところです。

例えば、この湯茶菓子や弁当は、本町ではあまり関係がないかもしれないですけども、例えばこのウグイス嬢への支払いなんかだと、もちろんプロの方が来られるわけだから、これ今までと違う単価を請求される可能性があります。この点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 今回の改正、国からの政令につきましては、先ほども申しましたが、公職選挙法の一部改正の報酬等につきましては、それぞれ改定がされております。それにつきまして、本町の条例に基づいて改定するところはないので、今回は改定はございません。そういったものがございません。

あくまでも今回提案させていただいております、（発言する者あり）今回上げたものにつきましては、先ほどの公費負担分という形でありましたが、人件費とか宿泊料、弁当代等の改定につきましては、今後また選管のほうで対応は、必要なものにつきましては対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは関連をさせていただきますけれども、公職選挙法の一部を改正をし、本町ではポスターとビラ、金額ベースでは物価高騰で議案書のとおりであります、結局6月に公布を国がして、全国的には夏の参議院選挙から施行したということでもありますけれども、それを受けまして、本町では今日まで選挙管理委員会、何回開催をしたんでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 6月以降につきましては、参議院選挙が実際ありましたので、その分、何回かというのは、今記憶にはございませんが、四、五回程度は行っております。

また、定例の選挙管理委員会は9月1日にありますので、9月に定例の選挙管理委員会も開催しております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 定例の選挙管理委員会の中にあつては、今回の国が示した一部改正、例えば弁当代についても、車上運動員についても、かなり宿泊料についても倍になっていきます、金額ベースでは。これは直近では11月町長選というふうに本町、なっていますけれども、もしくは選管でここらあたりは説明をし、そういう状況になっているんじゃないんですか。今からですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 選管からの説明につきましては、この条例の改正があつた後に説明等が出てくるのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 公営に伴うポスターとビラというのを確定をし、議決をし、その後ということだろうというふうに思いますけれども、6月にはもうそれは改正されておったわけですから、必要に応じて今後の流れ、あるいは策定の基準、規定をつくっておく。早めにつくるというのがこれは通例だろうというふうに思いますけれども、一方でそのポスター、夏の参議院選挙を含めてかなり問題視、ポスタージャックですか、何ちゅう表現ならいいか分かりませんが、

是非を問うポスターがあって、大きな社会問題になったわけですがけれども、例えば本町あたりの小さな町村です。そこ辺のポスターの最終確認作業、これはポスターとしてふさわしいかふさわしくないのかの基準等については、県の選管に相談をするという考えというか、それが最終的な判断基準になるわけですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） ポスターにつきましても、チラシにつきましても、やはり確認するのは、町の選管がまず確認はさせていただきますが、明らかにというのは、その場で分かるとは思いますが、なかなか判断つかない部分もあると思いますので、そういった場合は、やはり県の選管の助言を仰ぐということは、十分考えられると思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今関連ですが、今のがポスターの品位保持に関する事項だったと思うんですけれども、これ県に、町で審査して、県に仰いだとしても、これしっかりと規定ができていないと、選管がこう言ったけど、決まりがないから従わないという候補者が、本町ではないと思いますが、出てくる可能性があるから規定しておいてねというような通知だったと思うんです。

これは条例改正に伴わず、これ選挙管理委員会、一応昨日例規集を見てみたんですけど、の中で規則として制定できる、改正か、制定かできると思うんですけれども、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 御指摘ありがとうございます。あくまでも国の公職選挙法に基づいて実施していきたいと思っておりますので、また県また国の状況等も確認しながら、町でも対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第14、議案第39号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第15、発議第4号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第15、発議第4号日之影町議会タブレット端末貸与及び運用規則を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。提出者、小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、日之影町議会タブレット端末貸与及び運用規則について、趣旨説明を申し上げます。

この規則は、日之影町議会における情報通信及び文書共有システム用のタブレット端末の貸与及び運用に関し、必要な事項を定め、日之影町議会における資料等をペーパーレス化し、効率的で機能的な議会運営と会議準備に要する職員の負担軽減や付随する費用の削減を図り、町民とのデジタルを活用した意見交換や、リアルタイムな情報共有により開かれた議会を構築し、ひいては地域住民福祉向上を図り、住みよいまちづくりに貢献することを目的とする。

さらに、最近の激甚化する気候変動による災害時には効果的な情報の収集を行い、復旧・復興へ向け行政機能の一助として効果的な活用が期待されると考えることから、タブレット端末導入に向け貸与及び運用に関し規則を定めるものとする。

以上、地方自治法第112条及び日之影町議会会議規則第14条第2項の規定により提案をいたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、日之影町議会タブレット端末貸与及び運用規則の趣旨説明が終わりました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 睦彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第15、発議第4号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、発議第4号は原案のとおり可決されまし

た。

日程第16. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第16、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。各委員長から申出のとおり、継続調査をすることに決定しました。

日程第17. 議員派遣について

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程17、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

令和7年9月2日から18日間の会期をもって開会しました令和7年第3回日之影町議会定例会は、本日、無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

令和7年第3回日之影町議会定例会は、これにて閉会します。御苦労さまでした。

午前11時52分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員